

## 再評価チェックリスト

番 号	1		再評価の実施理由	再評価実施後5ヶ年が経過したため						
事業名	林道開設事業		事業主体	能登町						
名 称	林道 赤畑線		箇所名	能登町字 当目 地内						
事業内容	位置付け	本路線は、能登町の北西に位置し、能登町森林整備計画において路線整備として位置付けられており、林道大箱鉢伏線と県道与呂見藤波線を連絡する林道である。								
	目的	森林の利用区域面積は184haであり、森林の適正な管理や効率的な林業経営の促進を図ることを目的としている。 また、山火事の防止やその他の災害における幹線道路の迂回路としての機能も期待されている。								
	事業概要	<table border="0"> <tr> <td>1. 総事業費</td> <td>568,000千円【国50%・県20%・町30%(辺地対策事業債)】</td> </tr> <tr> <td>2. 事業量</td> <td>計画延長 L=5,033m 道路幅員 W=4.0m(3.5m)</td> </tr> <tr> <td>3. 費用対効果(B/C)</td> <td>1.42</td> </tr> </table>			1. 総事業費	568,000千円【国50%・県20%・町30%(辺地対策事業債)】	2. 事業量	計画延長 L=5,033m 道路幅員 W=4.0m(3.5m)	3. 費用対効果(B/C)	1.42
	1. 総事業費	568,000千円【国50%・県20%・町30%(辺地対策事業債)】								
2. 事業量	計画延長 L=5,033m 道路幅員 W=4.0m(3.5m)									
3. 費用対効果(B/C)	1.42									
計画期間	着手年度 平成13年度 完了年度 平成32年度	都市計画決定 (最新)	都市計画区域外							
			事業認可期間	平成13年度～平成32年度						

### 【事業の必要性に関する視点】

事業をめぐる社会情勢の変化	木材価格の低迷など森林を取り巻く環境が厳しい中で森林の適正な管理を推進していくためには、手入れの必要な森林への到達や間伐などの森林整備を図るため路線の整備が不可欠となっている。			
事業の投資効果	費用対効果分析 ・効果/費用 = 632,793千円/445,188千円 = 1.42 効果(水源地保全効果、木材生産利用効果、森林整備縮減効果、アクセス短縮効果)			
事業進捗状況	全 体	H22年度まで	進捗率	今後の見通し
事業量 (面積)	5,033m	2,542m	50.5%	能登町森林整備計画により継続し、事業完了を目指す。
工事費 (千円)	568,000	269,000	47.4%	
用地買収補償費 (千円)	—	—	—	
事業費計 (千円)	568,000	269,000	47.4%	
利用状況及び住民の意向	森林の適正な管理や効率的な林業経営の推進が図られる。また災害時における迂回路としての役割もおおきく、地元からの要望も強く、早期完成が望まれている。			

### 【事業の進捗上の見込みに関する視点】

今後のスケジュール	平成13年度の事業着手以来、順次に事業を実施しているところであり、平成24年度以降の残延長は2,171mとなる見込みである。
事業が長期にわたる理由	当計画路線は全体計画延長が長く、また地形が急傾斜であり、冬期間の積雪量も多いことから単年度における工事量や期間が制限されるなど全線開通までには長期計画とならざるを得ない状況である。

### 【コスト縮減や代替立案等の可能性】

コスト縮減や代替立案等の可能性	自然環境の保全や森林整備の低コスト化を図ることを目的とした林道規定の改定が近年あり、林道開設時の路肩幅が片側W=0.50mから0.25mに変更された。 (道路幅員がW=4.0mから3.5mになり車道幅員W=3.0mは変更なし)
対応方針案	能登町でも現在着手中の工事において対応済みである(能登町2路線)。
理由	片側W=0.25m、両側でW=0.50mの道路幅員が縮小されたことにより、林道開設による山林立木の伐採量の低減・切土量の減量及びこれに伴う残土処理費用の縮減が図られ大幅なコスト縮減に繋がっている。



### 【事業の進捗上の見込みに関する視点】

今後のスケジュール	平成18年度の事業着手以来、順次に事業を実施しているところであり、平成24年度で完了となる見込みである。
事業が長期にわたる理由	当路線は当初H18～23年度までの6ヶ年計画で事業採択され、補助予算により事業を実施していたが、H22年度より町単独予算((起債事業)でのみの事業実施となったことから、長期計画とならざるを得ない状況となった。

### 【コスト縮減や代替立案等の可能性】

コスト縮減や代替立案等の可能性	林道舗装事業を実施する上での必要最低限の工種(アスファルト舗装工、最低限の路盤工等)のみの実施とした。 (水路工、路肩保護工等の工種及び測量設計は実施しない)
対応方針案	対応済みである。
理由	平成22年度の国・県補助事業の予算編成の見直しにより補助事業対象から外れたため工事内容の大規模な見直しを余儀なくされた。コスト縮減案の実施により大幅に工事費が削減された。